

正しい運転・明るい輸送運動表彰基準

1. 記入方法

「正しい運転・明るい輸送運動」の実施にあたり下記の基準に該当するトラック運送事業ならびに輸送取扱事業の従業員および事業所を選考の上、表彰する。

なお、表彰については別添2の推薦書に従業員の氏名および事業所名を記入し協会にご連絡下さい。

2. 表彰基準

- (1) 本運動中に無事故であり、かつ本運動を含む暦年の1年間に傷害以上の大きな事故を起こさなかった従業員および事業所（車両の破損、作業事故、交通事故等すべてを事故とみなし、暦年とは、1月1日から同年12月31までをいう）
- (2) 本運動期間中に本運動の目標に沿う事項に関し、関係当局、地方公共団体あるいは荷主から、感謝もしくは表彰された従業員もしくは団体。
- (3) 荷役機械、自動車部品および作業方法等の発明、考案もしくは改良を行い、事業経営の改善向上に寄与した者。
- (4) 人名救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績のあった者
- (5) その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全およびサービス向上等に関し、著しく功績のあった従業員および事業所もしくは団体。

※（1）に関し、秋田県では、新規学卒者並びに女性ドライバーの方を積極的に公募致します。

【推薦書名簿の記入にあたって】

①候補者を事業所ごとにまとめて下さい。

※推薦書に運転記録証明書・無事故無違反証明書の添付は不要です。

3. 提出先及び担当者

（公社）秋田県トラック協会 業務課 土倉

メールアドレス akita-truck.ft@ata.or.jp FAX:018-863-7354

4. 提出期限

平成28年11月30日（水）

以 上